

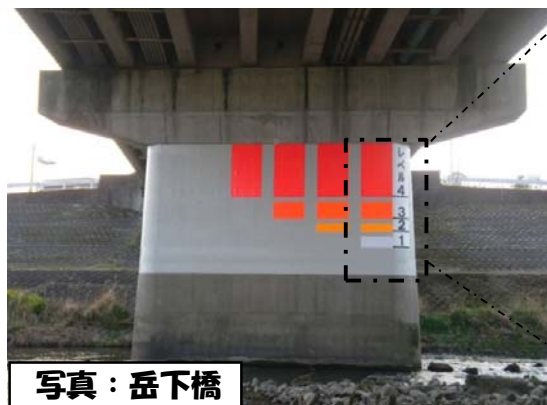
国土交通省 宮崎河川国道事務所 都城河川だより

出張所だよりは宮崎河川国道事務所のHP (<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>)に掲載しております

平成29年 6月
宮崎河川国道事務所
都城出張所
第22号

河川の水位と危険度レベルを知ろう！

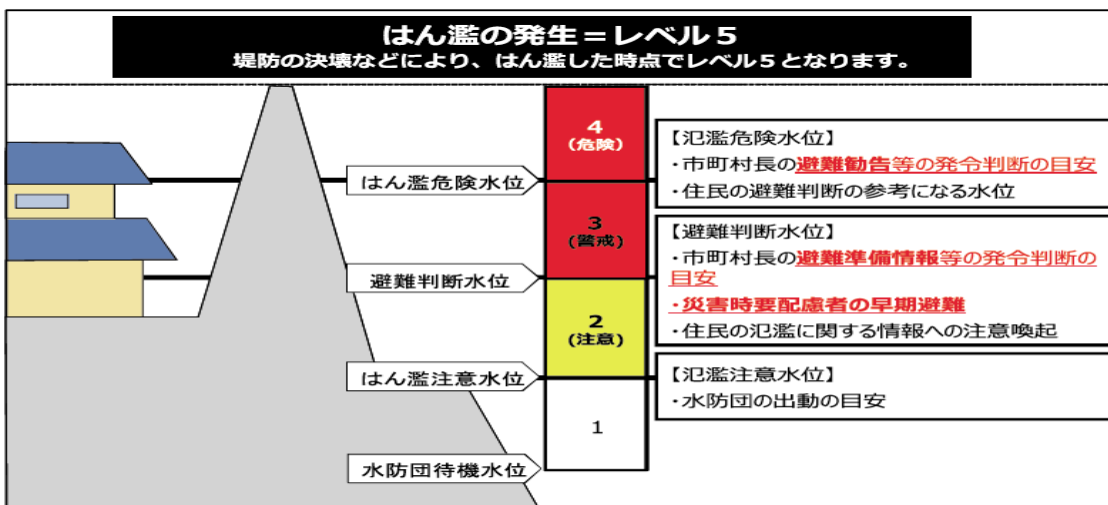
河川の水位によって危険度レベルが設定されているのをご存じですか？
河川の水位は複数の水位観測所にて常に観測されています。その水位には危険度レベルが定められており、そのレベルを越えた段階での対応の目安も定められています。住居付近の危険度レベルについて一度確認していただき、大雨時には早めの対応をお願いします。
(今回は一例として岳下観測地区の水位レベルと岳下橋の写真を紹介しています。)



写真：岳下橋



水位は、レベル表示の下線を基準に判断して下さい。



(注意) 雨や川の状況によっては早めに、避難勧告等が発令される場合もありますので、市町村からの情報に注意して下さい。

※都城地区では他に「乙房橋」「広瀬橋」「樋渡橋」付近の水位情報が「国土交通省(川の防災情報)」にて確認できます。パソコンもしくは携帯電話で、誰でも確認することが出来ますので是非ご活用下さい。



宮崎河川国道事務所Facebookもぜひご覧ください！

<https://www.facebook.com/miyazaki.mlit>

お気軽にお電話ください ☎

- ご意見、ご質問
- 国道・河川工事に関すること
- 管理施設の異常通報
- 国道・河川利用に関する相談
- その他情報提供

【河川に関するお問合せ】
都城出張所
TEL：0986-23-2947
FAX：0986-23-2952

【道路に関するお問合せ】
都城国道維持出張所
TEL：0986-38-0068
FAX：0986-38-1867



宮崎河川国道事務所HP
<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

河川水位情報・道路規制情報・新燃岳の情報など防災に役立つ情報がご覧いただけます。

大淀川の堤防を強くするための工事を実施中です。

【発注者】九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

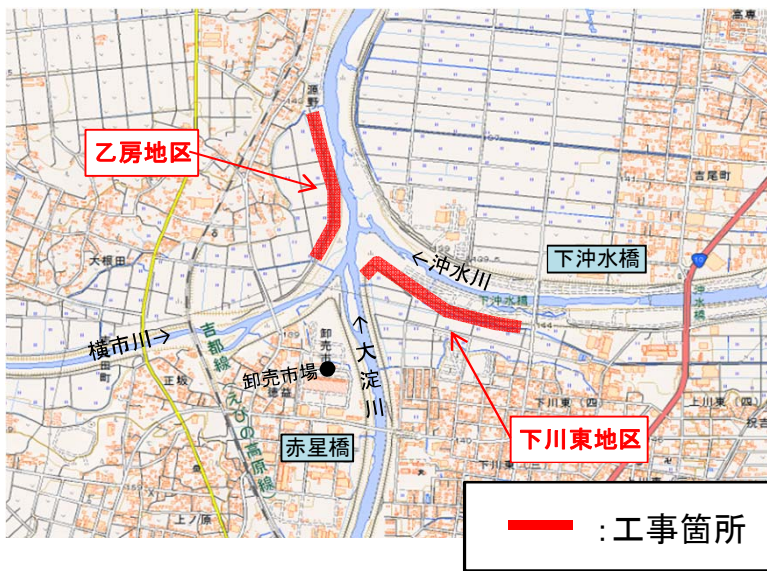
【施工者】《繩瀬地区》龍南建設(株)、《乙房地区》(株)山本組、《下川東地区》伊達組・伸洋土木JV

【工期】平成29年3月 ~ 平成29年9月

【工事内容】

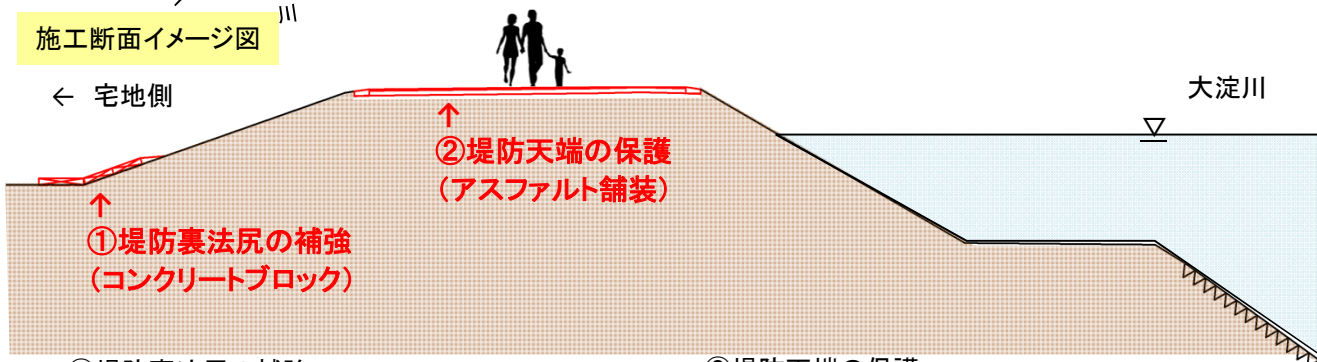
本工事では、①堤防宅地側の法尻部にコンクリートブロックによる補強及び、②堤防天端のアスファルトによる保護を施工することで、洪水が堤防からあふれた場合に、堤防決壊の原因となる法尻部の深掘れ及び、法肩の崩壊の進行を遅らせ、堤防が決壊するまでの時間を少しでも引き延ばすことを目的としています。

工事箇所



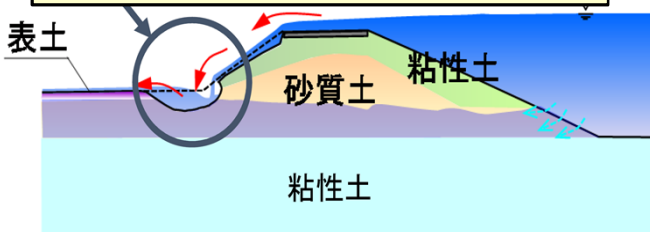
— : 工事箇所

施工断面イメージ図



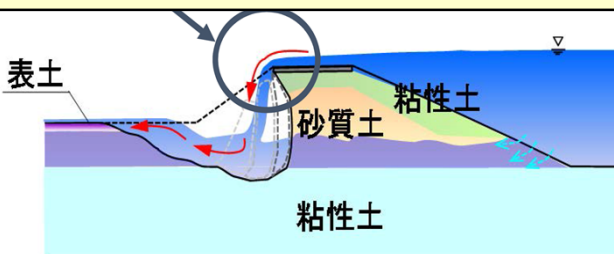
①堤防裏法尻の補強

堤防宅地側の法尻部をコンクリートブロックで補強し、洪水が堤防からあふれた場合には深掘れの進行を遅らせる。



②堤防天端の保護

堤防天端をアスファルトで保護し、洪水が堤防からあふれた場合には法肩の崩壊の進行を遅らせる。



工事に関する問い合わせ先

国土交通省 宮崎河川国道事務所 都城出張所 : (電話)0986-23-2947

《繩瀬地区》龍南建設(株) : (電話)0986-62-5044

《乙房地区》(株)山本組 : (電話)0984-42-1020

《下川東地区》伊達組・伸洋土木JV : (電話)0985-47-0996(伸洋土木)

工事に伴い、周辺地域の皆様にはご迷惑をお掛けする場合もあるかもしれませんが、皆様のご理解とご協力の程宜しくお願い致します。